局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	福祉局生活福祉部
担当課名	地域福祉課

<table>
<tr><td>項目名</td><td>【整理番号 59、60、180、181】　上下水道料金福祉措置</td></tr>
<tr><td>局・区の考え方</td><td>〔試案〕
１　見直しの考え方
・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため、当制度の見直しを行う。
２　見直し内容・留意事項
・重度障害者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障害者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止する（平成 25 年度）
・平成 24 年度は、既措置世帯に対して、制度見直しにかかる周知徹底を図る必要がある

〔局・区の考え方〕
・　上下水道料金福祉措置については、65 歳以上の高齢者世帯、重度障害者世帯、ひとり親世帯等の経済的支援策として実施してきた。
・　高齢者世帯に対する福祉措置については、低所得世帯への経済的負担軽減に着目し、介護保険料段階１・２に該当する者が属する世帯を対象とし、対象世帯を縮小する。
・　なお、重度障害者世帯に対する福祉措置については、重度の障害者を対象としており、生活上の負担軽減を図るという観点から、現行どおり継続することとする。</td></tr>
<tr><td>参考データ等</td><td>・平成 25 年度現行制度での見込
<table><tr><td></td><td>世帯数</td><td>事業費(百万円)</td></tr><tr><td>高 齢 者 世 帯</td><td>171,600</td><td>3,246</td></tr><tr><td>ひ と り 親 世 帯</td><td>17,500</td><td>331</td></tr><tr><td>重度障害者世帯</td><td>25,400</td><td>480</td></tr><tr><td>精神障害者世帯</td><td>600</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>215,100</td><td>4,068</td></tr></table>
・高齢者世帯見直しの試算（平成 25 年度）
<table><tr><td></td><td>(A)現行制度見込</td><td>(B)制度見直し後見込</td><td>(A) － (B)</td></tr><tr><td>世帯数</td><td>171,600 世帯</td><td>97,500 世帯</td><td>74,100 世帯</td></tr><tr><td>事業費</td><td>3,246 百万円</td><td>1,844 百万円</td><td>1,402 百万円</td></tr></table></td></tr>
</table>

局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	健康局健康推進部
担当課名	こころの健康センター

項目名	【整理番号 59、60、180、181】　上下水道料金福祉措置
局・区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・本市の厳しい財政状況のなか、現役世代への重点投資の視点に立ち、施策転換を図る必要があるため、当制度の見直しを行う。 ２　見直し内容・留意事項 ・重度障害者世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、精神障害者世帯等に対して、上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止する。（平成 25 年度） ・平成 24 年度は、既措置世帯に対して、制度見直しにかかる周知徹底を図る必要がある。 〔局・区の考え方〕 ・　対象を重度の精神障害（１級のみ）のある方に限定し生活上の負担軽減を図るという観点から実施している減免措置であり、身体・知的障害と同様に現行どおり継続することとする。
参考データ等	□精神障害者保健手帳所持者数（平成23年3月末現在） 等級 / 所持者数 1級 / 2,547 2級 / 11,961 3級 / 4,814 計 / 19,322 ※ただし、生活保護世帯は減免対象外 □上下水道減免予算・決算（単位：千円） 予算 / 世帯数 / 決算 / 世帯数 平成22年度 / 13,506 / 705 / 13,169 / 692 平成23年度 / 11,832 / 614 / － / － 平成24年度 / 5,034 / 702 / － / － ※平成24年度予算は4月～7月分